

求職者・求人者のみなさまへ

株式会社栄進スタッフ

許可番号(23-ユ-300781)

●取り扱うべき職種の範囲その他の範囲

当時事業所の取扱業務範囲は衣料品の販売、デザイナー関連です。

取扱地域は、日本国内です。

●手数料に関する事項

求職受付手数料：求職(取扱職業のうちマネキンの場合のみ)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき、710円(消費税相当分を含む)を求職者から、ただし、同一の求職者にかかる求職の申込みの受理が一月に3件を超えては申し受けません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,500円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>60%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>60%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>60%</u> 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・ 助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>30%</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

●個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は職業紹介責任者の川人宏治です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅延なく訂正を行います。

●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の川人宏治です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

●返戻金制度に関する事項

当事業者は返戻金制度を設けておりません。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。

その他、本所の業務についてのご不審点は係員におたずねください。